

諮問事項 1

「宇佐美臨海テニス場跡地に津波避難機能を有する公立の認定こども園を設置すること」に係る継続審議

【論点 2】

宇佐美臨海テニス場跡地を建設地とすることに対する条件や考え方（案）

- ① 当該土地は伊東市が認定こども園建設を想定して購入したものであるが、当該土地が津波浸水地であることから、東日本大震災での津波被害を踏まえ、再度、様々な可能性から他候補地の検討をしてきた経過がある。
- ② 現在、宇佐美小学校及び宇佐美中学校の規模及び配置の適正化に向けた検討が進められており、学校の統廃合と一緒に認定こども園構想を進めていくべきとの意見もあるが、保育園園舎の耐震状況を考慮すると、学校統合の方向性が明確にされるまでの時間的猶予の課題が多く、かつ、小中学校の基準で設計された既存校舎は規格やレイアウト等、乳児・幼児の園舎として活用するには大掛かりな改築が必要になる等、長く快適に過ごす園舎とするにも課題が多い。
- ③ その上で、宇佐美臨海テニス場跡地については、こども園の必要面積や開園までのスピード感等の要件をクリアするのみならず、当該エリアはまちづくりの観点からも、市民の生活利便性やコミュニティの基盤エリアに位置付けられており、その中でも認定こども園は子育て世帯の居住の誘導機能が期待されている。
- ④ 一方、津波については、南海トラフ地震と相模トラフ地震とで発生周期や被害想定も異なるが、最悪の事態想定である基準水位（津波浸水深に水位上昇を考慮した水位）以上の高さに避難可能な施設を置くほか、津波に対する安全性に配慮した構造とすること。
- ⑤ 同時に、耐震性能と老朽化の課題を抱える伊東市立宇佐美保育園舎については、宇佐美小学校や宇佐美幼稚園への仮移転等、認定こども園建設と同時に、園児たちの安全確保の検討を進めること。
- ⑥ 保護者や職員は、当該土地への不安を抱えていることを念頭に置き、市は保護者や職員に対し、建設理由や想定される津波避難機能等について、正確な情報と丁寧な説明に努めること。また、南海トラフ地震及び相模トラフ地震発生における避難計画の作成を検討すること。
- ⑦ さらに、地域住民に対しては、当該施設で期待される津波避難機能のほか、交流・活性化等の機能についても合わせて丁寧な説明に努めること。